

9月 モニターレポート		担当出張所	毛馬出張所
担当区間	J R東海道本線上淀鉄橋～菅原城北お大橋（右岸8.8～12.2km）		
モニター実施日時	令和元年9月25日（水）午後2時～5時頃		
天候	晴れ		

（見出し）

今月は淀川のJ R東海道本線上淀鉄橋（右岸8.8km）から菅原城北大橋（右岸12.2km）についてモニターしました。

河川内の植物、堤防の状態、ゴミの不法投棄（2箇所）について報告します。



淀川右岸12.2km付近

もう少し上流へ向かって進むと、道の端から土手にかけての草を刈っている場所がありました。ずいぶん広く感じましたし通行もしやすかったです。安全面を考慮して、この部分から先に刈って行っているのだろうと思いました。

作業中の車も見かけました。順次、雑草の処理をして頂けるのだろうと有難く思います。

●ゴミの不法投棄

残念なことに、毎月ゴミの不法投棄の報告をしています。



淀川右岸9.3km付近、少し感覚を空けて2箇所に不法投棄がありました。

左は、7月にも報告した場所と同じ所です。「不法投棄禁止」の看板と監視カメラの傍に多数投棄されていました。前回のゴミはなくなっていたものの、新しいゴミが置かれていました。その付近は燃やしたような跡もありました。

右は、解体されかけたような自転車の不法投棄でした。



約9.7km地点 淀川ゴルフクラブ西端付近

8月のレポートでも報告した場所です。ゴミ収集日の回収を待つかのように、ビニール袋に入ったゴミ等が多数、堂々と置かれていました。洗濯ハンガーなども見られます。

投棄する人間からすれば、「ここに置いておけばいい」と勝手な見解をもっているのかと思いました。

来月はゴミの不法投棄ではなく、もっと気持ちが明るくなるようなレポートをしたいと思った次第でした。

9月のレポートは以上です。

(意見・感想・処置等)

9月のレポート、ありがとうございます。

ようやく秋らしい涼しさも感じられるようになり、マラソンやウォーキングを楽しまれる方が増えているようです。秋～冬の時期は、マラソンイベントや近隣の学校のマラソン大会などでの河川敷の利用が特に多くなります。

さて、草丈が伸びて堤防天端の道幅が狭くなっているところがあるとのこと、ご不便をおかけしております。河川管理者は堤防法面の除草を行います。堤防天端の自転車道や取水施設等の占用範囲については、各管理者が除草作業を行っているところもあります。

堤防法面の除草については9月下旬から作業が始まり順次作業を進めておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

毎月不法投棄のご報告をいただく状況となっていること、とても残念に思っております。順次確認して回収等対応していきます。

それでは、次回のレポートもお待ちしております。